

資源ごみ回収運動推進報奨金を ご活用ください

市では、資源の有効活用、ごみの減量意識を普及させるとともに地域住民のコミュニティ活動の振興を図るため、家庭から排出される資源として再生利用可能な資源ごみの回収を行い、市の清掃事業に協力した団体に報奨金を交付しています。

協力団体とは、町会、学校 PTA、子ども会、婦人団体、老人クラブなど市内の団体が対象となります。



<<< 回収できるごみ >>>



再生資源取扱業者一覧

| | | |
|------------------|------------------|----------|
| 株式会社 伸和産業 | 弘前市大字堅田一丁目4-2 | ☎35-5255 |
| 株式会社 大同紙業 | 弘前市大字川先四丁目10-1 | ☎27-5425 |
| 平山商店 | 弘前市大字取上五丁目16-7 | ☎32-0704 |
| 村岡商店 | 黒石市八甲101-18 | ☎52-6366 |
| 越野商店 | 黒石市大字追子野木三丁目74-2 | ☎52-3238 |
| 有限会社 黒石スクラップセンター | 黒石市松原145 | ☎52-3568 |
| 有限会社 小笠原紙業 | 弘前市大字土堂字早川276-5 | ☎36-2193 |

ご参考として
ください♪



報奨金交付までの主な流れ

- ・協力団体が、地域住民に呼びかけ（町内放送やチラシ）を行う。
- ・再生資源取扱業者と、回収品目や搬入方法などの打ち合わせを行う。
- ・集団回収を行い、集まったごみを取扱業者に売却する。
- ・取扱業者に、平川市資源ごみ集荷取引伝票を渡し、伝票のうち、本人控と、市申請用を受け取る。
- ・集団回収後3か月以内に、資源ごみ回収運動推進報奨金交付申請書と、平川市資源ごみ集荷取引伝票（取扱業者が記入・押印したもの）を、市役所の市民課に提出する。
- ・市役所で確認後、報奨金（ごみ1kg当たり4円）が交付される。

資源ごみ集荷取引伝票は、市民課窓口で配布しています。また、資源物回収運動推進報奨金交付申請書は、

[市ホームページ](#) → [くらしのガイド](#) → [ごみ・環境](#) → [補助・助成](#) からダウンロードできます。

ご不明な点がございましたら、市ホームページまたは、市民課環境衛生係までお問い合わせください。

ごみの減量化にチャレンジしてみませんか？

生ごみ減量化モニター再募集中！

家庭から出る燃やせるごみの約50%が生ごみで、そのうち80%が水分と言われています。

市では水切りの徹底による効果を検証するため、生ごみ減量化モニターを募集しています。

水切器で生ごみ減量化を始めてみませんか？

こちらの機器のモニターをしていただきます。



モニター機器

回転式水切器、計量器セット



(直径144mm、深さ120mm)

排水溝に取付け、回転させることにより、水切りができます。(※ご自宅のシンクの形状・寸法をご確認ください。)



計量器仕様
110×25×176(mm)
重量：200g
計量範囲：2,000gまで

募集定員

概ね80名
(無くなりしだい終了)

募集条件

市内在住の方に限らせていただきます。

応募方法

市民課環境衛生係、尾上総合支所市民生活課市民係、碓ヶ関総合支所市民生活課市民係いずれかの窓口にてお申し込みください。

モニター機器はその場で引き渡しとなります(返却は不要です)。



問合せ：市民課 環境衛生係 ☎44-1111(内線 1225・1226)